

1. 議事日程（7日目）

（令和7年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和7年9月25日

9時34分 開議

於議場

日程第1 陳情受理番号7年2 陳情書 (1) 那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進に関する件 (2) 那智勝浦町公共施設の短期LED化に関する件 (3) 地域事業者有効活用による地域経済の発展に関する件 (総務経済常任委員会審査報告)	326
日程第2 審査等請求書の委員会付託について	328
日程第3 委員会所管事務調査継続調査要求	328
日程第4 閉会中の継続調査要求	329
日程第5 議員派遣について	329

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 引地稔治	2番 吾妻正崇
3番 城本和男	4番 加藤康高
5番 藤社和美	6番 西太吉
7番 曽根和仁	8番 東信介
9番 松本和彦	10番 津本芳光
11番 勝山則子	

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長 堀順一郎	副町長 瀧本雄之
教育長 岡田秀洋	総務課長 田中逸雄
総務課企画員 鳥羽真司	総務課防災対策室長 岡崎由起
税務課長 増田晋	住民課長 太田貴郎
福祉課長 仲紀彦	こども未来課長 寺本智子
観光企画課長 村井弘和	農林水産課長 島由彦
建設課長 井道則也	会計管理者 竹原大二
消防長 榎尾光俊	教育次長 中村崇
水道課長 楠本定	病院事務長 寺本齊弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史
事務局主査 御前志郎
事務局副主査 榎本達也

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件については、議長はこれを許可しましたので報告します。

報道関係の皆様にお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、マスクの着用は自由となっております。

また、本定例会では、本会議の様子を撮影し、3階ロビーのモニターで中継しております。御協力のほどよろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時34分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 陳情受理番号7年2 陳情書 （1）那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進に関する件 （2）那智勝浦町公共施設の短期ＬＥＤ化に関する件 （3）地域事業者有効活用による地域経済の発展に関する件（総務経済常任委員会審査報告）

○議長（加藤康高君） 日程第1、陳情受理番号7年2陳情書（1）那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進に関する件（2）那智勝浦町公共施設の短期ＬＥＤ化に関する件（3）地域事業者有効活用による地域経済の発展に関する件を議題といたします。

総務経済常任委員長から、お手元に配付のとおり、委員会審査報告書が議長宛てに届いておりますので、局長から朗読させます。

局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

[委員会審査報告書朗読]

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 本件について委員長からの報告を求めます。

6番西議員。

○総務経済常任委員長（西 太吉君） それでは、陳情審査報告について。

陳情受理番号 7年2陳情書、陳情件名（1）那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進に関する件、陳情件名（2）那智勝浦町公共施設の短期LED化に関する件、陳情件名（3）地域事業者有効活用による地域経済の発展に関する件は、令和7年第2回定例会第1日の6月11日に私どもの総務経済常任委員会に付託されました。その後、5回にわたり委員会を開催いたしました。

まず、6月12日の委員会において審査の進め方を確認いたしました。

次に、6月17日の委員会において審査を進めましたが、なおよく審査をする必要があることから、次回定例会までの継続審査を議長にお願いし、6月20日の本会議において継続審査をお願いいたしました。

8月21日の委員会においては、陳情の文言を確認しながら意見を出し合いました。その中で、陳情件名（1）那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進に関する件については、委員の皆さん、願意が妥当であるとの判断でした。陳情件名（2）那智勝浦町公共施設の短期LED化に関する件と陳情件名（3）地域事業者有効活用による地域経済の発展に関する件については、どうしていくのか回答が出ませんでした。そして、陳情者の意見を聞くのか聞かないのかという議論になり、採決の結果、陳情者の意見を聞かず、当局から話を聞いていくことになりました。

9月18日の委員会において、当局からの話を基に意見を交わしました。さきの委員会でも回答のなかった件名の（2）と（3）についてどうするか審査を進めています。最終的な結論は出ず、次回、24日の本会議終了後、委員会を開催することとなりました。

9月24日、委員会を開催し、再度協議を行いました。陳情件名（2）那智勝浦町公共施設の短期LED化に関する件は不採択、議論は、那智勝浦町公共施設の照明設備のLED化は、議会としても省エネ施設の一環として賛成できるが、現場に応じた計画的な事業を実施すべきとの意見を付すとしております。陳情件名（3）地域事業者有効活用による地域経済の発展に関する件も不採択としております。LED化の工事を町内の事業者で進めることは重要だが、これまで発生することのなかった多額の管理費用を出して工事を進めることには慎重にすべきとの結論に達しました。

以上、委員会の審査報告となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 委員長に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に関する委員長の報告は一部採択であり、陳情受理番号7年2陳情書（1）那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進に関する件（2）那智勝浦町公共施設の短期LED化に関する件（3）地域事業者有効活用による地域経済の発展に関する件について、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり一部採択することに決定しました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

## 日程第2 審査等請求書の委員会付託について

○議長（加藤康高君） 日程第2、審査等請求書の委員会付託についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、引地稔治議員の退場を求める。

〔1番 引地稔治君 除斥〕

○議長（加藤康高君） お手元に配付のとおり、審査等請求書が議長宛てに届いておりますので、

局長から審査等請求書を朗読させます。

議会事務局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔審査等請求書朗読〕

以上でございます。

○議長（加藤康高君） お諮りします。

審査等請求書については議員倫理特別委員会に付託したいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は議員倫理特別委員会に付託することに決定いたしました。

なお、本定例会は本日で終了のため、あわせて、本件を審査終了まで継続審査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は審査終了まで継続審査することに決定いたしました。

〔1番 引地稔治君 着席〕

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

## 日程第3 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（加藤康高君）　日程第3、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務経済、教育厚生の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について、引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

#### 日程第4　閉会中の継続調査要求

○議長（加藤康高君）　日程第4、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について、閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　異議なしと認め、議会広報編集委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

#### 日程第5　議員派遣について

○議長（加藤康高君）　日程第5、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、東牟婁郡村議会議長会全議員研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任されたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　異議なしと認め、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時49分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 閉会に先駆けまして一言御挨拶させていただきます。

議員の皆様には、9月9日から本日25日の間まで、決算認定及び各議案等についての慎重な御審議ありがとうございました。

また、本定例会は私が議長就任しての初めての議会となりました。無事に終えることができたのも、議員の皆様の御協力と、町長をはじめとする執行部の皆様の御理解があつてと思いますので、心から感謝申し上げます。初議会を通じまして、議長としての責任の重さを改めて感じるとともに、町民の皆様に応えていく議会運営に努めていかなければならぬと改めて決意をしたところでございます。

今後ともどうか変わらぬ御指導と御協力を願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

第3回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、感謝申し上げます。上程案件につきましては、様々な御意見を頂戴したものもございましたが、全て原案どおり御可決、御同意賜りましたことを心から御礼を申し上げます。会期中にいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し、検討させていただいて、今後の町政運営をしてまいりたいと考えているところでございます。

さて、9月も終盤に差しかかり、ようやく秋の気配が感じられるようになりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いてございます。皆様方におかれましては、どうぞお体御自愛くださいますようお願い申し上げます。

また、全国に目を向ければ、台風や大雨の被害が相次いでおります。本町においても防災・減災対策の取組を一層強化し、町民の皆様の命と暮らしを守る体制づくりに引き続き努めています。

また、依然として物価の高騰や人手不足といった課題も町民生活に影を落としてございます。国や県の支援制度の活用も視野に入れながら、生活支援、地域経済の下支えに全力で取り組んでまいります。

結びに、議員各位の御健勝を心からお願い申し上げまして、本定例会の閉会の御挨拶とさせ

ていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
にここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 加藤 康高

会議録署名議員 津本芳光

会議録署名議員 勝山則子